

厚生労働大臣の定める揭示事項等

(令和8年9月1日現在)

◆入院基本料について

当院では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者7人に対して1人以上の看護師を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は病棟ナースステーションに表示しております。看護補助者は、入院患者25人に対して1人以上を配置しております。

◆入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援および身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援および身体拘束最小化の基準を満たしております。

◆DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる計算する"DPC対象病院"となっております。

※医療機関別係数1.7465 この係数は毎年、厚生労働省による見直しがあります。(基礎係数1.1245+機能評価係数10.5447+機能評価係数II0.0662+救急補正係数0.0111+激変緩和係数0.0)

◆「個別の診療報酬の算定項目の分ける明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年度より領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分ける明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年度より明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

◆当院は四国厚生支局に下記の届出を行っております。

1)入院時食事療養(1)を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養に関する特別管理により食事の提供を行っており、管理栄養士の管理の下に、適時(朝食：午前7時45分、昼食：午後0時、夕食：午後6時15分)適温で提供しております。

2)基本診療料の施設基準等に係る届出

区 分	算定開始年月日	受 理 番 号
電子的診療情報連携体制整備加算2	令和8年6月1日	(外医DX2)第177号
電子的歯科診療情報連携体制整備加算1	令和8年6月1日	(歯医DX1)第76号
地域歯科診療支援病院歯科初診料	平成31年4月1日	(歯初診)第3号
歯科外来診療医療安全対策加算2	令和7年6月1日	(外安全2)第19号
歯科外来診療感染対策加算3	平成30年10月1日	(外感染3)第19号
歯科外来診療感染対策加算4	令和6年6月1日	(外感染4)第4号
歯科診療特別対応連携加算	令和4年4月1日	(歯特連)第14号
特定機能病院入院基本料A(一般7対1)	令和8年6月1日	(特定入院)第1号
特定機能病院入院基本料A(精神13対1)	令和8年6月1日	(特定入院)第1号
救急医療管理加算	令和2年4月1日	(救急医療)第4号
超急性期集中加算	平成20年4月1日	(超急性期)第8号
診療録管理体制加算1	令和6年6月1日	(診療録1)第7号
医師事務作業補助体制加算1	令和7年2月1日	(事務補1)第47号
急性期看護補助体制加算	令和5年9月1日	(急性看護補)第26号
看護職員夜間配置加算 12対1配置加算1	令和4年10月1日	(看護配)第9号
電子的診療情報連携体制整備加算1	令和8年6月1日	(入医DX1)第14号
看護補助加算	令和5年11月1日	(看護補)第165号
療養環境加算	平成29年4月1日	(療)第6号
重症者等療養環境特別加算	平成14年8月1日	(重)第15号
産科増設加算1	令和8年6月1日	(産1)第9号
無菌治療室管理加算1	平成24年4月1日	(無菌1)第1号
無菌治療室管理加算2	平成26年7月1日	(無菌2)第10号
放射線治療室管理加算	令和4年4月1日	(放射治療)第1号
(治療用放射線同位元素による場合)		
放射線治療室管理加算	令和4年4月1日	(放射密封)第1号
緩和ケア診療加算	平成21年2月1日	(緩和)第3号
精神科身体合併症管理加算	平成28年10月1日	(精神併加算)第13号
精神科リハビリチーム加算	令和4年9月1日	(精リエ)第4号
依存症入院医療管理加算	令和1年12月1日	(依存管理)第7号
栄養サポートチーム加算	令和3年2月1日	(栄養チ)第28号
医療安全対策加算 注2：医療安全対策地域連携加算1	平成18年4月1日	(医療安全1)第9号
感染対策向上加算1		
注2：指導強化加算、注3：微生物学的検査体制加算、注5：抗菌薬適正使用体制加算	令和8年6月1日	(感染対策1)第11号

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

区 分	算定開始年月日	受 理 番 号
ウイルス疾患診療料	令和5年1月1日	(ウ指)第3号
外来栄養食事診療料の注2に規定する基準	令和2年11月1日	(外来食指)第8号
外来栄養食事診療料の注3に規定する基準	令和4年4月1日	(がん専栄)第3号
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加	令和2年4月1日	(遠隔ペ)第3号
糖尿病合併症管理料	平成22年3月1日	(糖管)第25号
がん性疼痛緩和指導管理料	平成22年4月1日	(がん疼)第24号
がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	令和6年6月1日	(難がん疼)第1号
がん患者指導管理料Ⅰ	令和4年10月1日	(がん指Ⅰ)第6号
がん患者指導管理料Ⅱ	平成26年4月1日	(がん指Ⅱ)第12号
がん患者指導管理料Ⅲ	平成26年5月1日	(がん指Ⅲ)第4号
がん患者指導管理料Ⅳ	令和2年4月1日	(がん指Ⅳ)第1号
外来腫瘍ケア管理料	平成30年2月1日	(外腫)第2号
移植後患者指導管理料(臓器移植後)	平成24年4月1日	(移植管臓)第2号
移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	平成28年4月1日	(移植管造)第2号
臓器疾患予防指導管理料	平成25年5月1日	(臓防管)第20号
乳腺がん検診予防ケア・指導料	平成30年4月1日	(乳腺ケア)第10号
婦人科特定疾患治療管理料	令和2年10月1日	(婦特管)第16号
腎代替療法指導管理料	令和2年4月1日	(腎代替管)第2号
一般不妊治療管理料	令和4年10月1日	(一般腎)第16号
二次性骨芽予防継続管理料1	令和4年10月1日	(二骨芽1)第25号
下肢創傷処置管理料	令和8年4月1日	(下創管)第34号
慢性腎臓病透析予防指導管理料	令和6年4月1日	(腎防管)第14号
救急外来医学管理料1及び注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1	令和8年6月1日	(救外1)第6号
外来放射線照射診療料	平成27年6月1日	(放射診)第7号
外来腫瘍化学療法診療料1	令和8年6月1日	(外化診1)第12号
連携実加算	令和4年4月1日	(外化連)第18号
ニコチン依存症管理料	平成29年7月1日	(ニコ)第41号
療養・就労自立支援診療料の注3に規定する相談支援加算	令和2年4月1日	(開立支援)第2号
心不全再入院予防継続管理料1及び2	令和8年6月1日	(心再予1)第8号
遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準	平成29年7月1日	(遺伝力)第3号
遺伝性疾患療養指導管理料の注5に規定する施設基準	令和2年4月1日	(遺伝能力)第1号
がん治療連携計画策定料	平成23年1月1日	(がん計)第3号
外来排尿自立指導料	平成29年4月1日	(外排自)第8号
ハイスルク妊産婦連携指導料1	平成30年4月1日	(ハイ妊連1)第1号
肝炎インターフェロン治療計画料	平成22年4月1日	(肝炎)第7号
こころの連携指導料(Ⅱ)	令和4年4月1日	(こ連指Ⅱ)第3号
プログラム医療機器等指導管理料	令和8年6月1日	(プログラム)第18号
薬剤管理指導料 医薬品安全性情報等管理体制加算	平成22年4月1日	(薬)第4号
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	平成29年4月1日	(電検)第28号
医療機器安全管理料1	平成20年4月1日	(機安1)第17号
医療機器安全管理料2	平成20年4月1日	(機安2)第4号
医療機器安全管理料(歯科)	平成20年4月1日	(機安歯)第1号
精神科退院時共同指導料1及び2	令和2年4月1日	(精退共)第1号
歯科治療時医療管理料	平成18年4月1日	(医管)第238号
救急患者連携搬送料1	令和6年6月1日	(救急搬)第3号

区 分	算定開始年月日	受 理 番 号
患者サポート体制充実加算	平成24年4月1日	(サポサ)第23号
重症患者初期支援充実加算	令和6年7月1日	(重症初期)第8号
報告書管理体制加算	令和4年10月1日	(報告管理)第7号
褥瘡ハイスルク患者ケア加算	平成24年6月1日	(褥瘡ケア)第10号
ハイスルク妊産婦管理加算	平成20年4月1日	(ハイ妊産)第15号
ハイスルク分娩管理加算	平成18年4月1日	(ハイ分娩)第7号
地域連携分娩管理加算	令和4年4月1日	(地域分娩)第1号
呼吸ケアチーム加算	令和8年5月1日	(呼吸チ)第17号
術後疼痛管理チーム加算	令和5年2月1日	(術後疼痛)第2号
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	令和8年6月1日	(地域支1)第27号
病棟薬剤業務実加算2	令和4年10月1日	(病棟薬1)第20号
病棟薬剤業務実加算3	平成28年5月1日	(病棟薬2)第1号
データ提出加算 区分：2のイ、4のイ	平成24年10月1日	(データ提)第18号
入院時支援加算 区分：1、3		
入院時支援加算、地域連携診療計画加算、総合機能評価加算	令和4年10月1日	(入退支)第18号
認知症ケア加算2	令和2年5月1日	(認知ア)第31号
せん妄ハイスルク患者ケア加算	令和2年4月1日	(せん妄ケア)第2号
精神疾患診療体制加算	平成28年4月1日	(精疾診)第7号
精神科急性期医師配置加算 区分：2のイ	令和7年2月1日	(精急医配)第13号
採尿自立支援加算	平成29年4月1日	(採尿支)第8号
地域連携診療施設加算2	令和8年9月1日	(地域後2)第2号
地域歯科診療支援病院入院加算	平成20年6月1日	(地歯入院)第2号
救命救急入院料1		
注3：救急体制充実加算2、注6：小児加算、注8：早期起床・リハビリテーション加算、注12：広範囲熱傷管理加算	令和8年6月1日	(救1)第19号
救命救急入院料2		
注3：救急体制充実加算2、注6：小児加算、注12：広範囲熱傷管理	令和8年6月1日	(救2)第1号
特定集中治療室管理料1		
算定上限日数に係る施設基準、小児加算、早期起床・リハビリテーション加算、注5：早期集中介入管理加算、注8：広範囲熱傷管理加算	令和8年6月1日	(集中1)第1号
ハイケアユニット入院医療管理料1	平成27年10月1日	(ハイケア1)第7号
総合周産期特定集中治療室管理料1・2		
注3：成育連携支援加算	令和4年8月1日	(周)第2号
新生児治療回復入院医療管理料	平成29年10月1日	(新回復)第1号
小児入院医療管理料2		
注2：プレイルーム加算、注5：無菌治療管理加算1及び2、注7：養育支援体制加算	令和5年10月1日	(小入2)第2号

区 分	算定開始年月日	受 理 番 号
骨髄刺激装置植込及び骨髄刺激装置交換術	平成12年4月1日	(骨刺)第5号
角膜炎悪性腫瘍切除術	令和4年4月1日	(角結膜)第1号
羊膜移植術	令和2年1月1日	(羊膜移)第2号
緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	平成26年4月1日	(緑内障Ⅰ)第2号
緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))	令和4年4月1日	(緑内障Ⅱ)第1号
緑内障手術(透過性再建術(needle法))	令和4年4月1日	(緑内障ne)第1号
毛様体光凝固術(眼内内視鏡を用いるものに限る。)	令和6年6月1日	(毛光)第1号
網膜血管組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	令和4年5月1日	(網切硝3)第3号
網膜再建術	平成26年4月1日	(網膜再)第1号
網外耳道の内視鏡下鼓室形成術	令和4年4月1日	(網外鼓)第1号
人工耳中耳造込術	平成30年4月1日	(人工中耳)第1号
橋込型骨導補聴器(直接振動型)橋込術、人工内耳橋込術、橋込型骨導補聴器移植術及び橋込型骨導補聴器交換術	令和4年7月1日	(橋補聴)第1号
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底部清、再建を伴うものに限る。)	令和5年1月1日	(内鼻V腫)第2号
上咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、中咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、下咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、喉頭蓋腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)及び喉頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)	令和8年6月1日	(咽喉鏡摘)第2号
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	令和4年4月1日	(咽頭悪)第1号
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和4年4月1日	(鏡咽喉悪)第1号
内頸動脈内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)	令和4年4月1日	(内筋筋)第1号
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	令和2年4月1日	(鏡喉悪)第1号
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	平成24年5月1日	(歯顎移)第2号
頭頸部悪性腫瘍光線力療法	令和4年12月1日	(頭頸悪)第1号
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)(乳癌センチネルリンパ節生検加算1)	令和4年10月1日	(乳セ1)第19号
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)(乳癌センチネルリンパ節生検加算2)	平成22年4月1日	(乳セ2)第5号
乳癌悪性腫瘍手術(乳癌温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの(内視鏡下によるものを含む。))及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの(乳輪)を含む。)) 一次・一次的再建、二次・二次的再建及び二次再建	平成28年4月1日	(乳腫)第2号
乳癌温存乳房切除術(乳癌切除後)(内視鏡下によるもの)	平成26年4月1日	(乳癌再)第2号
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和4年2月1日	(胸腔鏡悪)第4号
胸腔鏡下良性肺腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和4年2月1日	(胸腔鏡支)第4号
気管支バルブ留置術	令和6年6月1日	(気支留)第2号
胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和6年6月1日	(胸腔鏡肺3)第3号
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和3年8月1日	(胸腔鏡肺)第3号
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	令和7年4月1日	(胸腔鏡成)第4号
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和4年4月1日	(胸腔食道悪)第1号
経膈鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和4年4月1日	(経膈食道悪)第1号
食道縫合術(穿孔、損傷(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔乳頭切開術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)瘻瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、陰嚢瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	平成30年4月1日	(穿瘻閉)第4号
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	令和8年5月1日	(経特)第3号
胸腔鏡下形成術	平成30年4月1日	(胸腔鏡形)第2号
胸腔鏡下肺切除術	平成30年4月1日	(胸腔鏡下)第2号
経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術)	令和8年9月1日	(カ大弁置)第 号
不整脈手術 左心耳閉鎖術(経カテーテルの手術によるもの)	令和7年8月1日	(不整脈Ⅱ)第2号
経皮的中国心腔閉鎖術	平成16年4月1日	(経中)第1号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成10年4月1日	(ペ)第7号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードペースメーカー)	平成30年4月1日	(ペリ)第1号
両心室ペースメーカー移植術(心臓電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心臓電極の場合)	令和2年4月1日	(両心室)第1号
両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	平成18年9月1日	(両心室)第3号
橋込型肺動脈移植術(心筋リードを用いるもの)及び橋込型肺動脈移植術(心筋リードを用いるもの)	令和2年4月1日	(肺心)第2号